

I

總 論



1 後期基本計画策定の趣旨

令和3年3月に「第6次日高市総合計画」を策定し、総合計画基本構想（令和3年度～令和12年度）において『誰もが安心して住み続けられる ふれあい清流文化都市 日高』を将来都市像に掲げ、7つの「まちづくりの基本方針」を定め、各種施策を総合的に進めています。

基本構想を踏まえた前期基本計画の計画期間が、令和7年度をもって終了することから、前期基本計画の検証及び評価を行い、基本構想の実現に向け令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とする「後期基本計画」を策定しました。

2 後期基本計画の策定方針

後期基本計画の策定に当たっては、社会経済情勢の変化や本市の概況を踏まえ、総合計画基本構想における将来都市像『誰もが安心して住み続けられる ふれあい清流文化都市 日高』の実現に向け、次の6つを策定方針としました。

(1) 多様な市民参加機会の創出

市民参加条例に基づき、市民の意見を市政に反映させるため、様々な市民参加の機会を設けます。

(2) 持続可能な地域づくりと人口対策

環境への負荷を極力軽減し、自然と人間との共生が確保され、災害に強く、将来にわたって健康で生き生きと幸せに暮らすことができる地域づくりを進めるとともに、人口を維持できるよう各種事業を総合的に展開する計画とします。

(3) SDGsと地方創生の推進

官民連携を強化し、令和12年（2030年）までの国際目標であるSDGsの達成に向けた取組を更に進めるとともに、歴史や文化、自然環境、産業など、地域の特性や強みを生かした地方創生を着実に進める計画とします。

(4) 効率的な行政運営の推進

厳しい財政状況にあっても、様々な行政課題に対応し、安定的かつ効率的な市政運営のため、DX（デジタル・トランスフォーメーション）や行政改革を積極的に進める計画とします。

※DX：ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

(5) 市民に分かりやすい計画づくり

具体的な数値目標を設定して計画の達成・進捗状況を可視化するとともに、計画の構成やレイアウトを工夫し、シンプルで分かりやすいものとします。

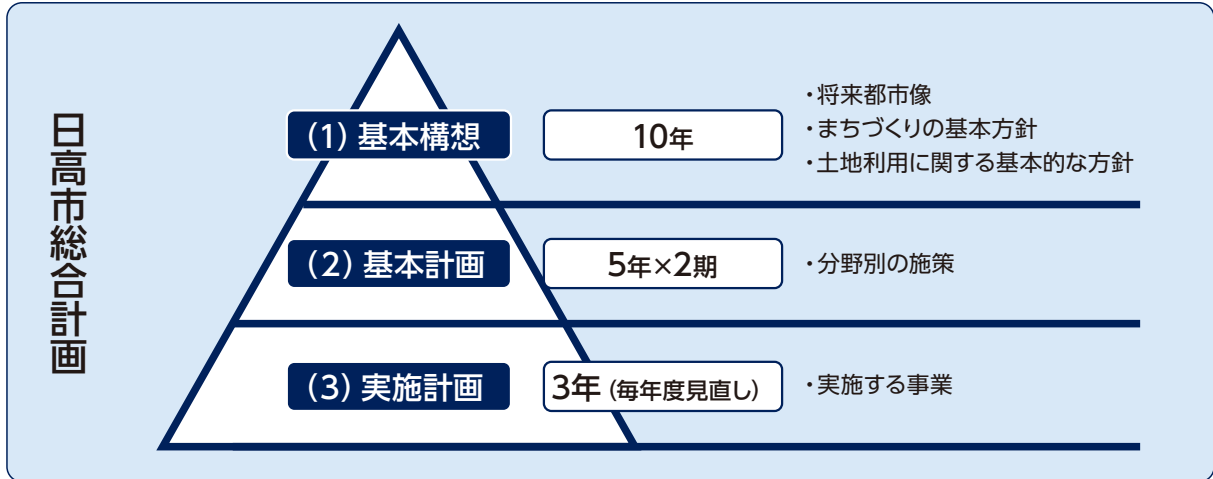
(6) 重点項目の設定と効果的な行政評価

重点項目を定め、メリハリのある計画とするとともに、現在の行政評価制度を見直し、効率的かつ効果的な行政サービスの提供を目指すものとします。

3 総合計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成し、目標年度を令和12年度（2030年度）とします。

図 第6次日高市総合計画の構成



(1) 基本構想

市の目指す将来都市像とそれを実現するためのまちづくりの基本方針等を示したものです。
 計画期間 令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間

(2) 基本計画

基本構想に基づき、分野ごとに施策の体系とその内容を示したものです。
 計画期間 前期 令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間
 後期 令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間

(3) 実施計画

基本計画に基づき、具体的に実施する事業を定めたものです。
 計画期間 3年間（毎年度見直し方式）

図 第6次日高市総合計画の期間

	期間・年度											
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030		
基本構想	10年											
基本計画	前期5年					後期5年						
実施計画	3年計画 毎年度見直し方式					3年			3年		3年	

4 第6次日高市総合計画基本構想

本基本構想は、令和3年3月に次のとおり定めました。

1. 将来都市像

これまでに経験したことのない少子高齢化の進行により、10年後、本市の人口は51,000人を割り込むと予測されています。人口規模の縮小が予測される中においても、市民が笑顔で豊かな生活を送れるよう、本市のまちづくりの方向性を明らかにし、これを市民と共有していくことが大切です。笑顔あふれる日高市を築いていくために、市民憲章、都市宣言、市勢や特性、市民の意見を踏まえ、10年後に目指すべき本市の将来都市像を次のとおり定めます。

〈将来都市像〉

誰もが安心して住み続けられる



ふれあい清流文化都市 日高

～誰もが～

(1) 「誰ひとり取り残さないまち」

子どもから高齢者まで、性別や国籍、障がいの有無、個人や法人にかかわらず、誰もが住みやすいまち

～安心して～

(2) 「安心なまち」

災害に強くて、事件や事故が起こりにくく、子育てや老後の心配をすることなく、心身ともに健やかに暮らせるまち

～住み続けられる～

(3) 「住み続けられるまち」

生活を支える基盤と利便性が確保され、都市機能の集約と産業の活性化や雇用を創出し、環境負荷の少ない持続可能なまち

～ふれあい清流文化都市～

(4) 「ふれあい清流文化都市」

地域での共育※や支え合いにより心に潤いと安らぎを与え、カワセミが飛び豊かな自然と歴史・伝統・文化を大切に、特色ある産業や観光を育むまち

※共育…学校・家庭・地域等が一体となって教育を行い、受ける側と共に学び成長するという考え方

2. まちづくりの基本方針

本市の将来都市像「誰もが安心して住み続けられる ふれあい清流文化都市 日高」を実現するために、7つの「まちづくりの基本方針」を定めて各種施策を総合的に進めます。

〈将来都市像〉

誰もが安心して住み続けられる ふれあい清流文化都市 日高

基本方針1

健やかに暮らし互いを認め合い
支え合えるまちをつくる

基本方針2

安全で快適に暮らせる
まちをつくる

基本方針3

子どもがのびのびと成長し
地域の絆で育むまちをつくる

基本方針4

豊かな自然と調和した
まちをつくる

基本方針5

魅力にあふれ活気に満ちた
まちをつくる

基本方針6

生涯にわたり生きがいを持って
学べるまちをつくる

基本方針7

信頼される行政運営を推進する
まちをつくる

基本方針1 健やかに暮らし互いを認め合い支え合えるまちをつくる

誰もが健やかで自立した生活を送ることができるよう、医療・福祉などの関係機関とも連携して、互いを認め合い、支え合って人の絆を大切に作る地域づくりを目指します。

基本方針2 安全で快適に暮らせるまちをつくる

日常生活を支える快適な住環境を保ち、地域の特性に応じた都市基盤の計画的な整備を実施します。また、犯罪や事故が起りにくく、災害に強い安全で住み良い環境づくりを目指します。

基本方針3 子どもがのびのびと成長し地域の絆で育むまちをつくる

安心して子育てができ、子どもがのびのびと育つよう、子育てを全力で応援します。また、コミュニティ・スクール[※]を基盤とした小中一貫教育を通して児童生徒の能力と個性を引き出し、自ら考え、自らの手で未来社会を切り拓く力を育むまちを目指します。

※コミュニティ・スクール…学校・家庭・地域が連携・協働して社会全体で教育の支援を行うこと。

基本方針4 豊かな自然と調和したまちをつくる

日和田山や巾着田、高麗川の清流に代表される豊かな自然と共生した暮らしを次世代に継承していくため、自然環境と生活環境の調和を図り、循環型社会の形成に取り組み、環境負荷の少ないまちを目指します。

基本方針5 魅力にあふれ活気に満ちたまちをつくる

本市の恵まれた立地条件を生かし、農業・工業・商業バランスの取れた産業の振興を図ります。また、豊かな自然と市内各地に存在する歴史的財産を生かし、遠足の聖地である高麗郷を中心とした特色ある観光地を目指します。

基本方針6 生涯にわたり生きがいを持って学べるまちをつくる

市民一人一人が高麗郡建郡 1300 年の歴史ある郷土を愛し、また、自らの持つ能力や経験を最大限に発揮し、地域や社会に生かすことで生涯にわたり喜びをもって学び続け、心豊かに生きることができる社会を目指します。

基本方針7 信頼される行政運営を推進するまちをつくる

時代の変化に柔軟に対応できる持続可能な行政運営と健全な財政運営に努めます。また、行政の透明性を高めるとともに、誰もがまちづくりに参画できる機会を設け、多様化する市民の意見を市政に反映し、市民の視点に立った行政サービスを目指します。

3. 土地利用に関する基本的な方針

(1) 土地利用の基本的な考え方

本市は、首都 40 km圏に位置し、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）、国道、県道が縦横に通り、鉄道は J R 八高線・川越線と西武池袋線が乗り入れ、地域の特性を生かしたまちとして発展してきました。

また、地勢については、東部はなだらかな台地、西部は秩父から連なる丘陵地が県立奥武蔵自然公園となっており、清流高麗川や関東平野が一望できる日和田山など首都近郊にありながら豊かな自然に恵まれています。

土地利用の方向性は、先人から受け継がれたこの自然豊かな大地を後世に引き継ぐとともに、将来にわたって安心、安全で快適に暮らし続けることができる住環境と産業が共生する土地利用を図っていくことが重要です。

一方、今後も全国的な人口減少と高齢化を背景に人口構造が大きく変化していくことが予想されます。これに伴って制度や組織などの社会構造と併せて、土地利用についても適切な対応が必要であることから、将来にわたって持続可能な土地利用を総合的かつ計画的に進めていきます。

(2) 将来土地利用構想

自然と都市の調和を図り、人口減少社会等の課題に対応していくため、これまでの土地利用の基本方針を継承しつつ、以下の地域区分に分類し、総合的かつ計画的な土地利用を進めます。

■住居系地域

安心、安全で快適に暮らせる生活環境を保全し、鉄道駅を中心とする住宅地域や大規模住宅団地など地区の特性に応じて、周辺環境と調和した土地利用を図ります。

■商業系地域

J R 高麗川駅・武蔵高萩駅周辺という地区の特性に応じて、商業・業務機能としての土地利用を誘導します。

■工業系地域

圏央道の整備効果を生かした企業誘致を進めてきており、周辺の住宅や自然環境に配慮し、既存の生産機能に加え、流通機能、研究開発機能などの土地利用を誘導します。

■産業系新市街地地域

圏央道圏央鶴ヶ島インターチェンジに近接する国道 407 号周辺エリアについては、周辺の住宅や自然環境に配慮し、生産機能、流通機能、研究開発機能、商業機能などの多機能複合型の土地利用を誘導します。

■農業系地域

市中央部から東部にかけての畑作地については、特産の狭山茶、栗、ウド、ブルーベリーなどの栽培が盛んであり、安定した農業経営の確立のため、農業生産の基盤となる優良農地の確保及び有効活用を図ります。

■森林保全地域

市西部は県立奥武蔵自然公園となっており、首都近郊にありながら豊かな自然と魅力ある自然景観を保全し、水源かん養機能、土砂災害防止機能といった多面的機能の維持・確保のため、森林の適切な保全・管理を図ります。

■集落地域

清流高麗川に沿った地域は、歴史的・文化的資源、自然環境に配慮しつつ、居住環境と農業生産活動などの周辺環境と調和した集落地を形成します。

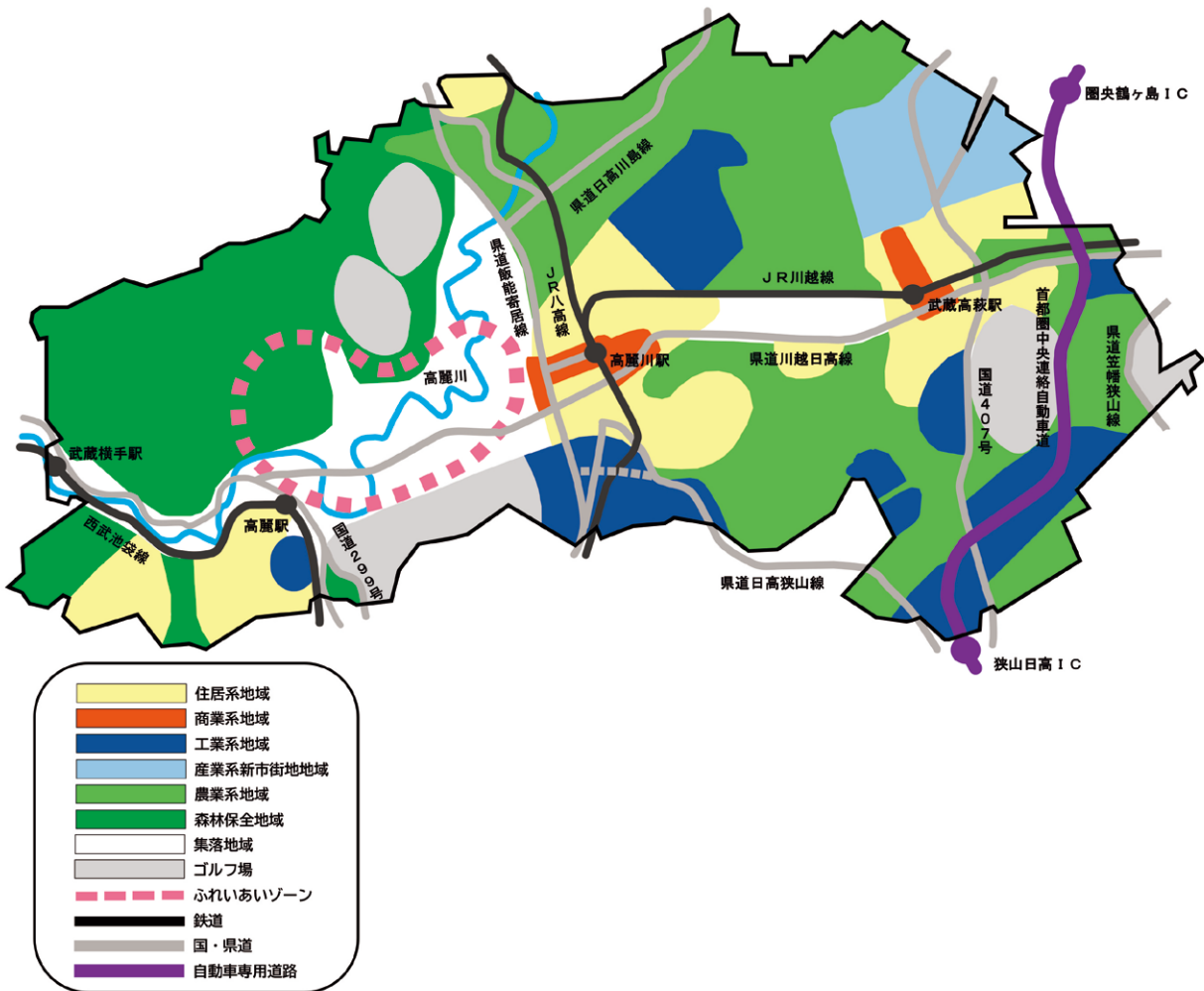
■ゴルフ場

ゴルフ場については、緑地の保全や周辺環境との調和を念頭に置いた維持管理を働きかけます。

■ふれあいゾーン

平成 29 年 4 月に全国初となる「遠足の聖地」宣言を行いました。市民を始め観光客などの憩いの場として、本市が誇る歴史・文化、豊かな自然とのふれあい空間を形成します。

将来土地利用構想図



5 市民参加・策定体制

【市民参加】

市民参加条例に基づく市民参加手続の方法として、「審議会等の開催」「市民コメントの実施」「市民ワークショップの開催」「学生によるワークショップの開催」「市民意識調査の実施」を行いました。

市民ワークショップでは、令和12年（2030年）までの国際目標であるSDGsを市民・地域レベルで促進するため、SDGsのゴールごとに「市民・地域で取り組むべきこと」について、意見と提言をいただきました。

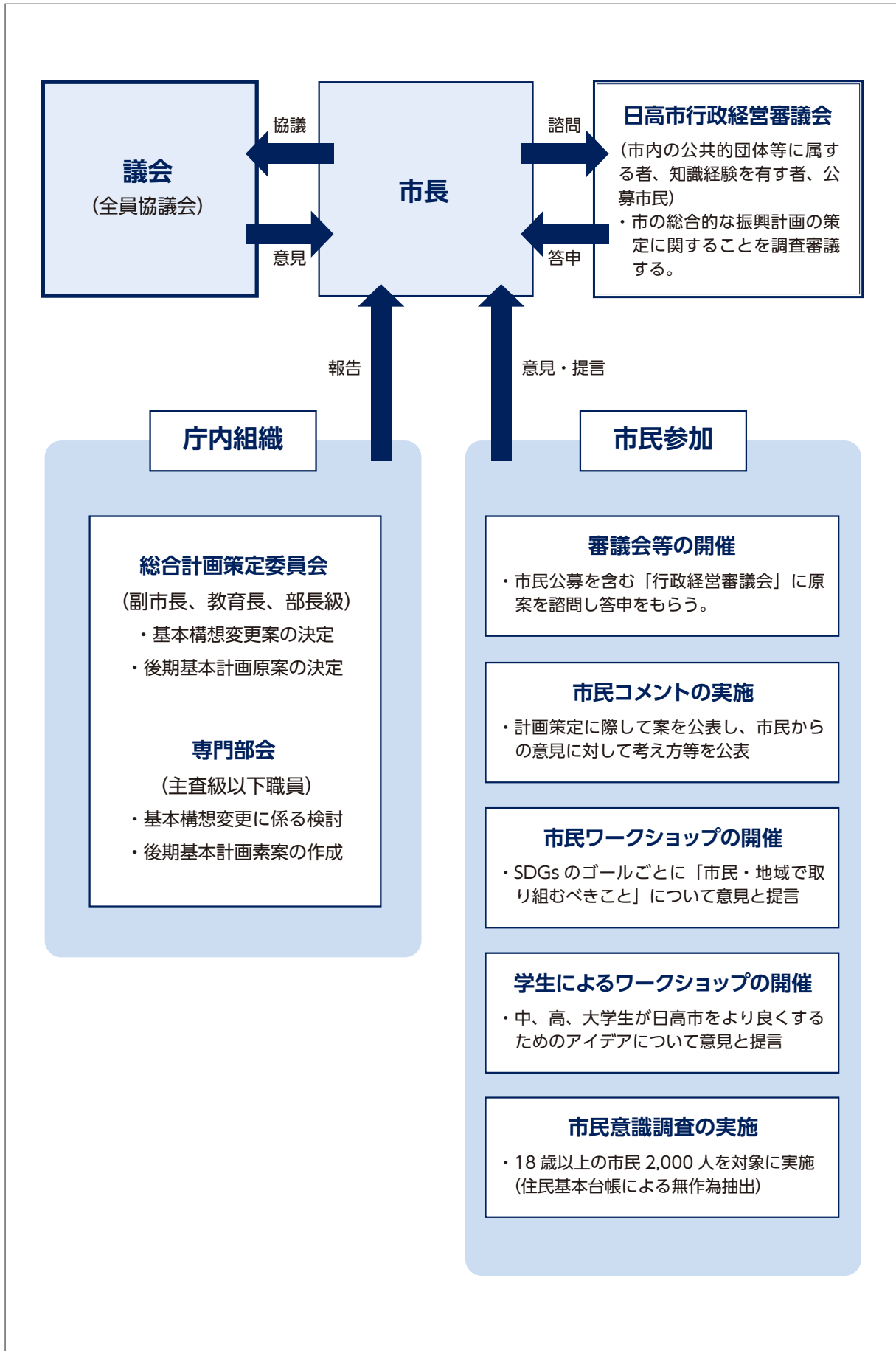
また、若者の意見を施策や事業等に反映するため、中学生、高校生、大学生が参加する学生によるワークショップを開催し、若者が「訪れたいまち・活躍できるまち・住み続けたいまち」にするためのアイデア等について、意見と提言をいただきました。

【庁内組織】

総合計画策定委員会は、日高市総合計画策定委員会規程に基づく副市長、教育長、部長級職員を委員とする庁内組織で、基本構想変更案及び後期基本計画原案を決定しました。

また、策定委員会の下部組織の専門部会は、主査級以下職員で構成し、基本構想変更に係る検討及び後期基本計画素案の作成を行い、策定委員会に提出しました。

図 第6次日高市総合計画後期基本計画の策定体制



6 後期基本計画の位置付け、期間及び構成について

後期基本計画は、基本構想の「まちづくりの基本方針」を具体化し、「将来都市像」を実現するための分野別の施策を体系的に定めるものです。

後期基本計画の計画期間は令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

また、後期基本計画の構成を「施策」と「施策の展開」の2層構造とし、前期基本計画の振り返りを踏まえ、26の「施策」と施策を実現するための具体的な方策として82の「施策の展開」を定めます。

前期基本計画においては、「第2期日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一体化し、リーディングプロジェクトとして位置付けていました。後期基本計画においては、82の施策の展開のうち、以降に掲げる本市の概況、昨今の社会経済情勢を踏まえて、持続可能な日高市の実現を目指すため、SDGsを一体的に推進し、特に重点的に推進していくものを「持続可能なひだかづくりへの8つの重点事項」として位置付け、取り組んでいきます。

また、分野別施策においては、市民ワークショップにおける意見・提言の中から、『SDGs達成に向けた「市民や地域の取組」』を明記するとともに、行政や市民、地域が一体となって、取り組んでいくことを目指します。

SDGs とは

SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) は、平成27年(2015年)9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された平成28年(2016年)から令和12年(2030年)までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、「地球上の誰一人として取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っています。

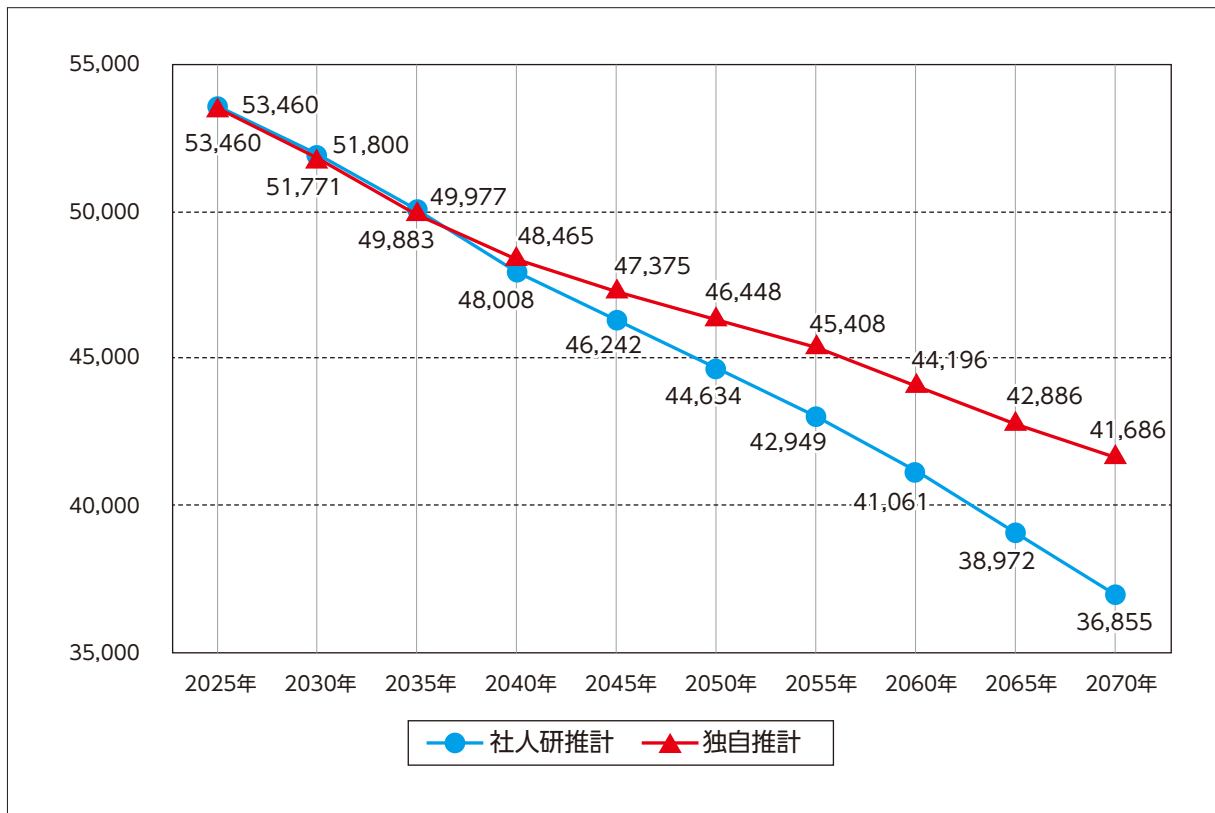


7 本市の概況

(1) 将来人口推計

本市の総人口は、平成 23 年（2011 年）以降減少傾向にあり、令和 2 年（2020 年）の国勢調査による人口は 54,571 人となっています。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」といいます。）の将来人口推計によると、第 6 次日高市総合計画の最終年次である令和 12 年（2030 年）には、51,771 人となり、人口減少が進行することが予測されます。また、各施策を着実に実行し、人口減少の抑制を図ることによって、令和 12 年（2030 年）の人口を 51,800 人と独自に推計しました。

図 日高市の将来人口推計（単位：人）



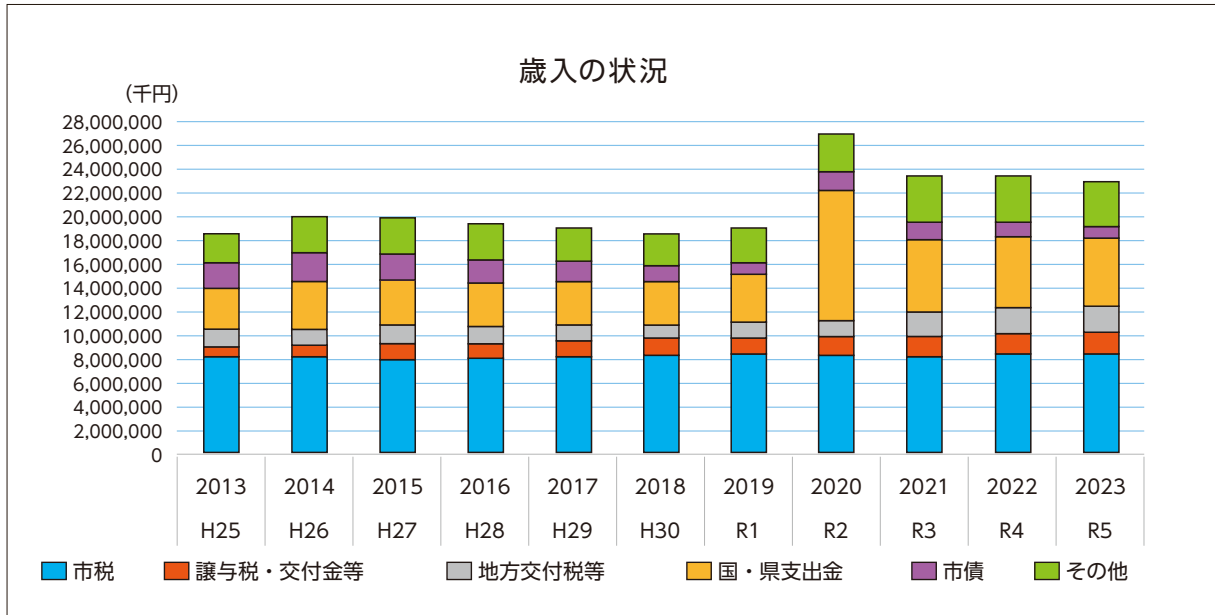
出典：日高市人口ビジョン（令和 7 年 3 月）

(2) 財政状況

令和元年度以降、歳入、歳出ともに増加傾向にあります。歳入の主な増加要因は、国・県支出金や地方交付税等の増加によるものです。歳出の主な増加要因は、扶助費や物件費の増加によるものです。

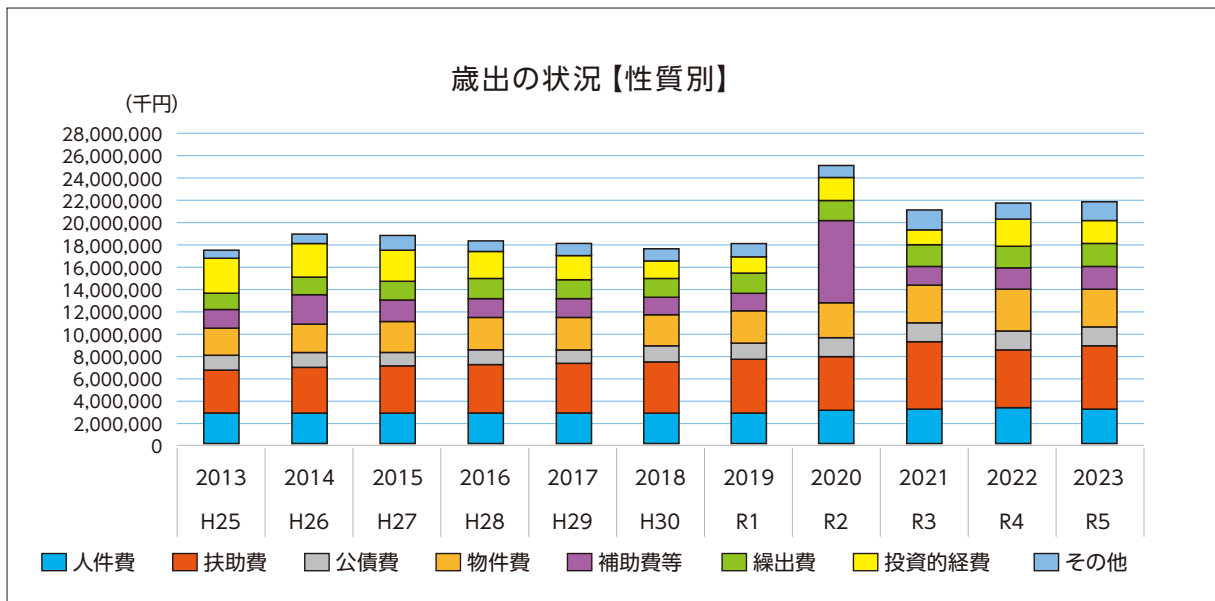
また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率※については、90%を超えている年度がほとんどです。経常的に収入される一般財源のうち9割以上の使用用途が決まっています、財政が硬直化している状況にあります。歳入一般財源の多くは、市税や地方交付税であるため、これらが減少した場合、市の財政状況が悪化することが予想されます。人口減少や少子高齢化等に伴い、財政構造が変化することが懸念されるため、引き続き、事業の実施については、慎重な取捨選択が必要となります。

図 歳入の状況



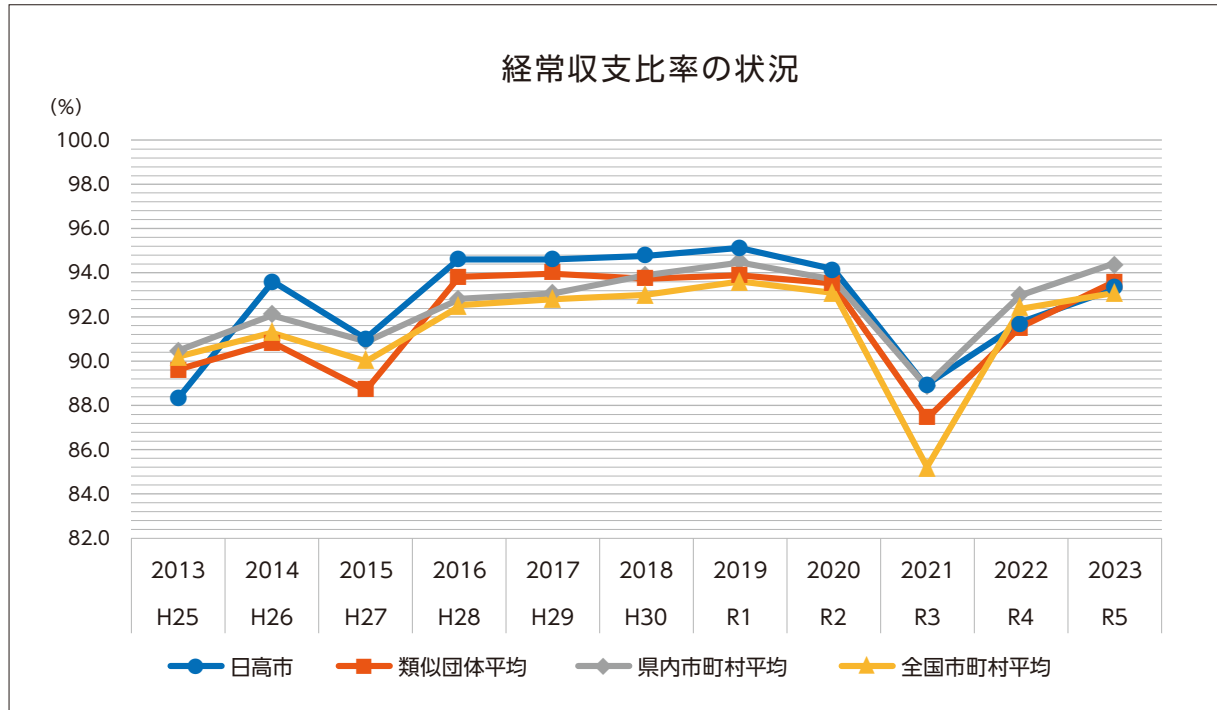
出典：総務省市町村決算カード

図 歳出の状況【性質別】



出典：総務省市町村決算カード

図 経常収支比率の状況



出典：総務省財政状況資料集・総務省市町村普通会計決算の概要・総務省市町村決算カード

※経常収支比率…地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合

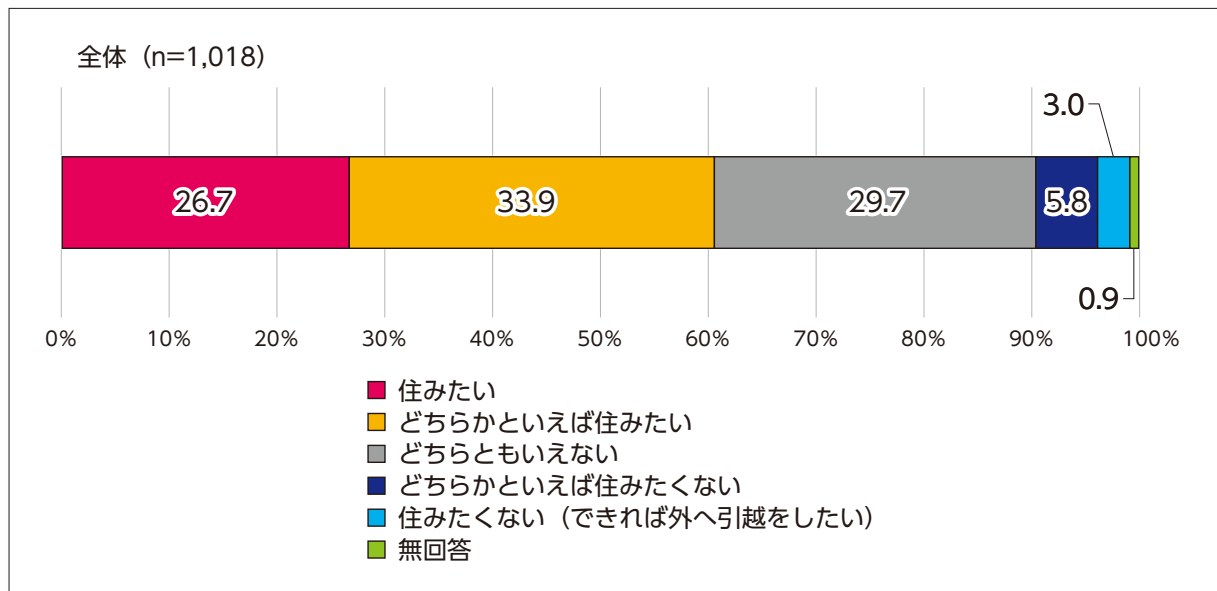
(3) 市民意識調査結果

18歳以上の市民2,000人を対象に、市への愛着度や今後の定住意向を始め、市民の意識構造の実態を把握し、計画づくりの基礎資料を得るため、令和6年2月から3月まで「まちづくり市民アンケート」を実施しました。(有効回収数1,018・有効回収率50.9%)

市民の今後の定住意向については、「どちらかといえば住みたい」と答えた人が33.9%で最も多く、これに「住みたい」(26.7%)を合わせた“住みたい”という人が60.6%となりました。これに対し、“住みたくない”という人(「どちらかといえば住みたくない」(5.8%)と「住みたくない(できれば市外へ引越をしたい)」(3.0%)の合計)は8.8%となり、「どちらともいえない」は29.7%となりました。

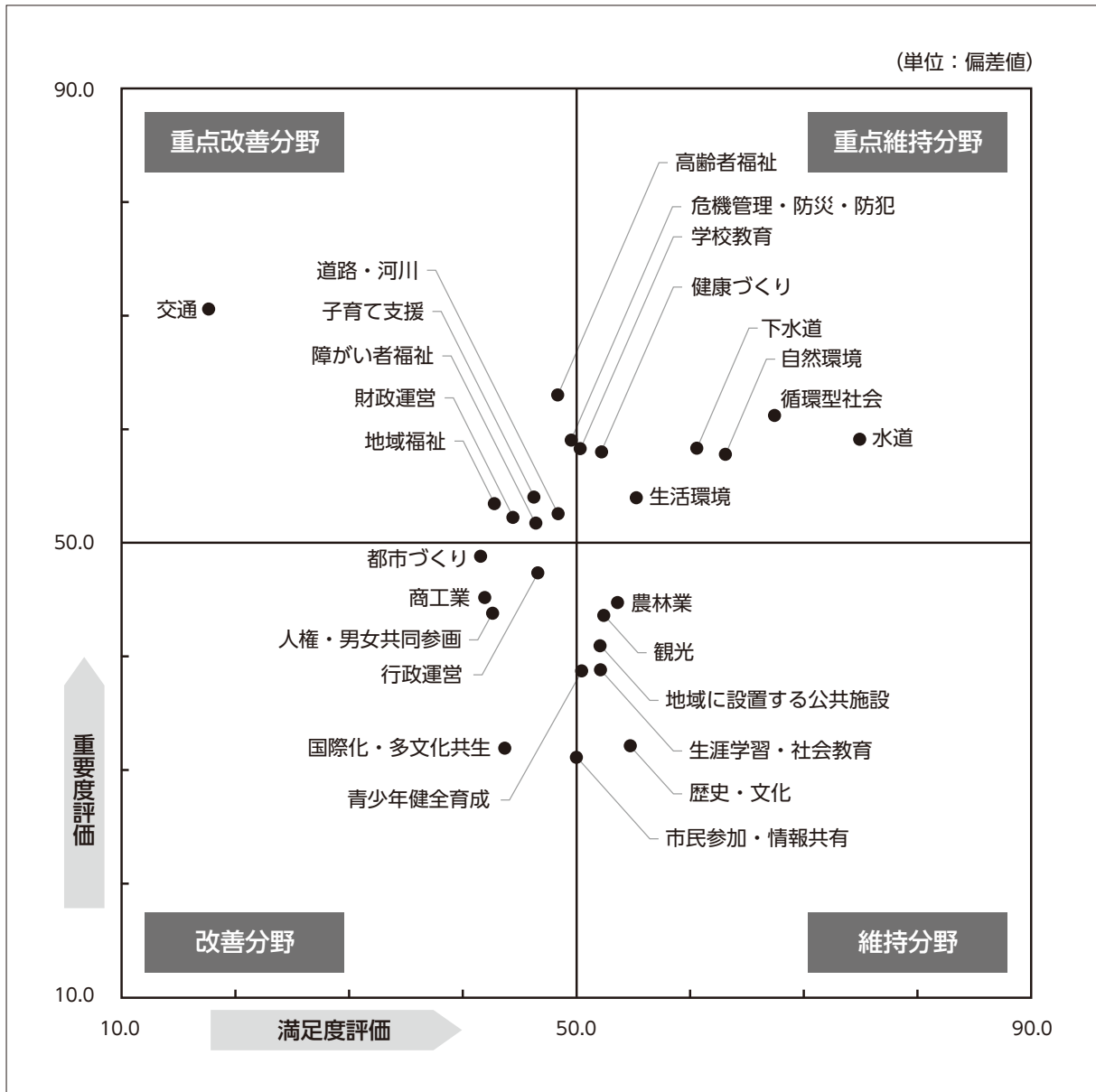
また、市の施策の中で、優先度が最も高い項目は「交通」でした。次いで「高齢者福祉」「地域福祉」の順となりました。

図 今後の定住意向



出典：第6次日高市総合計画後期基本計画策定のためのまちづくり 市民アンケート調査結果報告書

図 満足度と重要度の相関（全体／散布図）



出典：第6次日高市総合計画後期基本計画策定のためのまちづくり 市民アンケート調査結果報告書

(補足)

上記図の「満足度と重要度の相関（全体／散布図）」では、左上隅の「満足度評価最低・重要度評価最高」に近づくほど優先度が高くなり、右下隅の「満足度評価最高・重要度評価最低」に近づくほど優先度が低くなります。

8 昨今の社会経済情勢

(1) 少子高齢化・人口減少

我が国の出生率は、長年にわたり低下しています。また、世界的に見ても高齢化が進んでいる国の1つです。少子高齢化が進んでおり、社人研の推計によると、今後、総人口は、更に減少していくものとされています。

(2) 安心・安全意識の向上

大地震の発生確率が高まっており、全国各地で地震が頻発しています。また、台風、集中豪雨等による大規模災害も頻発している中、自然災害のリスクが高い我が国においては、災害に対する備えや防災への意識が高まっています。

(3) 人手・担い手の不足

少子高齢化等の影響により生産年齢人口が減少し、企業等は人材確保が難しくなっています。また、建設業、介護業界、農業等の分野においては、生産年齢人口の減少に加え、労働環境の厳しさや高い専門性が必要なこと等から、担い手不足が発生しています。

(4) 脱炭素社会の推進

地球温暖化が進行している中、二酸化炭素等の温室効果ガスの排出を抑制するとともに、再生可能エネルギーの導入や森林の整備等が必要となっています。脱炭素社会の推進は地球温暖化を抑制し、持続可能な未来を築くために重要な課題であると考えられています。

(5) デジタル技術の進展

デジタル技術の進展は、社会、経済、生活等のあらゆる分野で革新をもたらしており、その影響はますます広がっています。あらゆる分野での効率化等が図れることから、急速に技術が進化しており、今後も新しい技術が生まれることが考えられます。それらの技術を適切に活用することが必要とされています。

(6) SDGsの達成に向けた取組

持続可能な開発目標であるSDGsは、令和12年(2030年)までの国際目標です。持続可能な世界を実現するため、社会全体で達成に向けた取組の推進が求められています。SDGsの達成に向けた取組は、地方公共団体の諸課題の解決にも貢献するものです。

(7) 市民参加・市民活動の希薄化

新型コロナウイルス感染症の影響による社会変容により、地域のコミュニティはますます希薄化しています。市民参加や市民活動は、市政への市民の意見反映のみならず、地域課題の解決、地域の活性化において必要不可欠な要素であり、重要性はますます高まっています。

9 持続可能なひだかづくりへの8つの重点事項

人口減少が進む中、住民満足度を高め、市民ニーズに応える持続可能な日高市を構築していくことが重要となります。第6次日高市総合計画の計画期間は、SDGsの達成期限と同じ令和12年（2030年）までの計画となっていることから、SDGsに対応した8つの重点事項を定め、持続可能なひだかづくりを推進します。

1 少子高齢化・人口減少社会への対策



少子化や人口減少社会への対策は、長期化な社会の安定と発展を維持するために重要なものとなります。移住・定住を促進するとともに、地域と連携・協働した教育や子育て支援の強化を推進します。

▶ PICK UP

施策の展開【13-（1）】
多様な保育サービスの提供

成果指標

指標名	単位	現状値		目標値	
		令和6年度(2024)	令和12年度(2030)	令和6年度(2024)	令和12年度(2030)
保育所待機児童数	人	0	0	0	0



2 地域公共交通の充実



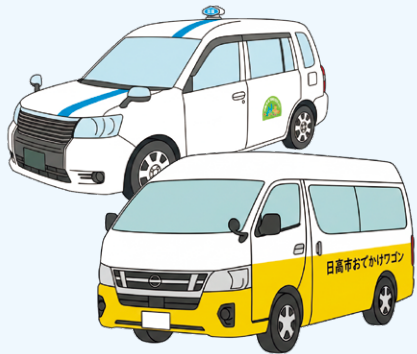
本市においては交通に関する課題が多く、市民のニーズが高い状況にあります。官民連携のもとで、駅までのアクセスを容易にする等、交通利便性を向上し、持続可能な公共交通の維持・確保に向けた取組を推進します。

▶ PICK UP

施策の展開【7-（1）】
移動手段の充実

成果指標

指標名	単位	現状値		目標値	
		令和6年度(2024)	令和12年度(2030)	令和6年度(2024)	令和12年度(2030)
おでかけタクシーの利用回数	回	—	—	40,000	40,000



3 企業誘致の推進・商工業の活性化



圏央道の整備効果を生かし、周辺と調和した産業用地の創出を図り、企業誘致を推進します。また、産業の活性化や市内で働ける場所を増やすため、起業支援や市内の商工業者を支援するための各種事業を推進します。

▶ PICK UP

施策の展開【10-（4）】

産業用地の創出

成果指標

指標名	単位	現状値		目標値	
		令和6年度(2024)	令和12年度(2030)	令和6年度(2024)	令和12年度(2030)
新規産業用地の面積	ha	0	24		



4 安心・安全な暮らしの実現



災害が頻発、激甚化しており、災害に迅速かつ的確に対応できるよう地域防災力を強化し、自主防災組織の活動の支援を推進するとともに、防災リーダーの育成に努める等、災害時の役割を平時から自覚できる取組を推進します。

▶ PICK UP

施策の展開【8-（1）】

防災体制の強化

成果指標

指標名	単位	現状値		目標値	
		令和6年度(2024)	令和12年度(2030)	令和6年度(2024)	令和12年度(2030)
自主防災組織の訓練実施率	%	24.0	80.0		



5 健幸のまちづくりの推進



人生 100 年時代にある中、健康で、生き生きと幸せに暮らし、「健幸」を実感できるまちにするため、本市では、「健幸のまち」を宣言しています。宣言に基づき、市民一人一人が健康づくりに取り組み、地域の人と人とのふれあいの中で、健幸を実感できるまちを目指します。

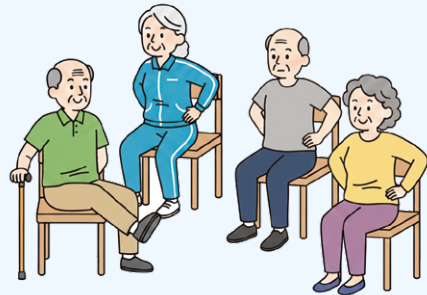
▶ PICK UP

施策の展開【6- (1)】

健康長寿の促進

成果指標

指標名	単位	現状値	目標値
		令和6年度(2024)	令和12年度(2030)
各種健康教室参加者数	人	666	800



6 ゼロカーボンシティの実現



「埼玉県西部地域まちづくり協議会（ダイアプラン）」における「ゼロカーボンシティ」共同宣言に基づき、市域を越えて、二酸化炭素の排出実質ゼロを目指しています。本市においても、省エネルギー化の推進、再生可能エネルギーの利用・促進、森林の整備・保全・活用の3つの柱を軸に地球温暖化対策に取り組んでいきます。

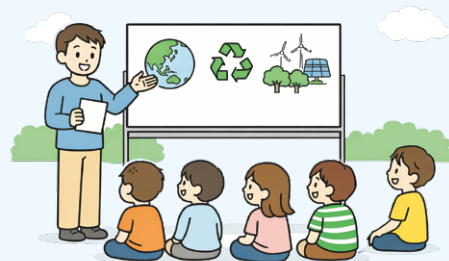
▶ PICK UP

施策の展開【17- (2)】

地球温暖化対策の推進

成果指標

指標名	単位	現状値	目標値
		令和6年度(2024)	令和12年度(2030)
市域における温室効果ガス排出量減少率(平成25年度比)	%	10.7 (令和4年度)	46.0



7 DXを進めスマートで持続可能な行財政運営



人口減少社会となる中、持続可能な行財政運営を行うため、デジタル技術やAIを活用しながらDXを推進し、自然とデジタルが調和した活発な社会の実現に向けた取組を進めます。

▶ PICK UP

施策の展開【25- (4)】

DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進・情報セキュリティの強化

成果指標

指標名	単位	現状値		目標値	
		令和6年度(2024)	令和12年度(2030)	令和6年度(2024)	令和12年度(2030)
オンライン手続き利用率	%	37.0	60.0		



8 市民参加・ボランティア



市民の意向を市政に反映させるため、市民参加を推進するとともに、市民のボランティア活動が促進される環境づくりを行い、市民活動の振興を図ります。

▶ PICK UP

施策の展開【24- (1)】

市民参加の推進とボランティア・市民活動の振興

成果指標

指標名	単位	現状値		目標値	
		令和6年度(2024)	令和12年度(2030)	令和6年度(2024)	令和12年度(2030)
ボランティア登録団体数	団体	113	118		



10 行政評価

後期基本計画の進捗状況の把握と、将来都市像の実現に向けた行政サービスの効果を高めるため、市の行政サービスを客観的に評価して、その評価・改善事項を次の計画に反映するPDCAサイクルによる行政評価を実施します。

また、後期基本計画中においては、行政評価の評価項目を見直すとともに、外部評価の見直しを行います。行政評価から導き出された評価・改善事項は、次の実施計画の策定及び予算編成に反映するとともに、将来都市像の実現に向けた行政サービスの改革・改善に生かします。

